

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	東広島市 (34212)
地域名 (地域内農業集落名)	高屋東地区 (西町、栄町、下市、東町、是国、岩友、丸友、入寺、中筋、沖、沖東、貞重畑)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	186.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	96.9 ha
② 田の面積	159.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	26.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・貞重地域は、平成5年に完了した貞重地区ほ場整備事業による基盤整備を実施した優良水田で構成された水田地域であり、平成13年に農事組合法人さだしげを設立した。法人設立以降、地域内農地の集積が図られている。 ・東高屋地域では、平成25年に農事組合法人ファーム咲を設立し、その後、東高屋地区ほ場整備事業の実施に合わせて、農事組合法人アグリタウン・東高屋を設立した。法人はほ場整備完了農地について随時耕作面積を拡大している。 ・法人を含め、農業従事者の高齢化が進んでいるが、次の世代への継承が進んでいない。 ・令和5年7月に実施した意向調査では、今後の経営について、規模拡大の意向を示した経営体が見られた一方、離農を含め規模縮小意向が33%であったことに加え、後継者のいない経営体が66%に上ったほか、地区の現状として、「高齢化の進行」の回答が最も多く、今後の担い手の不足が懸念される。今後必要な取り組みでは、「有害鳥獣対策」が最多であった。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、収益性の高い酒米を含む水稲を主要作物とし、地域の農業の中心経営体として、農事組合法人を位置づける。 ・農事組合法人さだしげは、土づくりを生かした安全で安心な米づくりを推進するとともに、減農薬・減化学肥料によるコスト削減と地産地消による売れる米づくりに努めるほか、収益性の高い酒米への転換を図る。 ・農事組合法人アグリタウン・東高屋は、収益性の高い酒米と作業受委託の面積を増加し、密苗の利用を含め、コスト削減と増収につなげていくほか、ほ場整備事業の実施と早期完了を積極的に推進する。 ・法人間連携による機械の共同利用の拡大や作業受託の推進を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農業振興地域を中心に、地域内全域を農業上の利用が行われる区域とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	45.9	%	将来の目標とする集積率
			80.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地中間管理機構を活用して、農事組合法人を中心に地域事情を考慮しながら団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・規模縮小や離農を検討する農家があった場合には、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、ほ場整備された農地を中心に農事組合法人等担い手や拡大意向のある農業者に集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農業をリタイア・経営転換する者は、目標地図に基づき、農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行う。
(3)基盤整備事業への取組
・現在取り組んでいるほ場整備事業を推進し、整備後は生産効率の向上を図る。また、他の地域においても、地域の意向を踏まえ、基盤整備の必要性について検討を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・法人内をはじめ、地域内で後継者の確保・育成を図るほか、新規就農を目指す若者などを視野に入れ、行政や農業団体と連携して地域外からの担い手確保についても検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・効率化が期待できる農作業については委託することを検討し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣害の被害が拡大しないよう防護柵等の設置及び適切な管理を行うとともに、活動範囲が拡大しないよう、荒廃農地などの発生を抑える。
- ⑦多面的機能支払交付金事業に継続して取り組み、集落内の農地の保全や農業用施設(水路・農道)の維持管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計		56経営体		106.9 ha	0 ha		106.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

